

令和6年2月22日（木）
人見町在宅福祉委員会
ふれあい交流会

介護保険について
人生会議ってなあに？

本日の流れ

- ・ 介護保険について
- ・ 人生会議ってなあに？

函館市医療・介護連携支援センター ほくと・ななえ医療・介護連携支援センター

函館市医師会病院内に
2つのセンターがあります



センターの役割



函館市

医療・介護

連携支援

センター

どこ？

何について？

何をする？

- ◆医療・介護に関わる関係者の方々へ⇒連携のサポート
- ◆市民のみなさまへ⇒在宅医療などに関する不安や悩みの相談
医療機関や介護事業所などの情報提供など

介護保険について

介護保険制度

介護が必要になっても 安心して暮らすことができる
よう、社会全体で支え合う制度

どんな時に
必要になる？

どんな暮らしが
安心？

制度って
何があるの？



介護保険と高齢者福祉の手引き

介護保険サービスを利用するには

介護保険サービスを利用する前に、どのくらいの介護が必要であるかの認定を受ける必要があります。サービスの利用をお考えの方は、市の相談窓口 (34ページ) または「高齢者あんしん相談窓口 地域包括支援センター」 (31ページ) までご相談ください。



市の窓口 または 地域包括支援センター へ相談

明らかに介護や支援が必要な方

日常生活で心や体の状態に不安を感じる方
↓ 65歳以上の方のみ

認定申請(※)

- 主治医意見書**
市から主治医に意見書の作成を依頼
- 認定調査**
全国共通の調査票を用いた訪問調査

基本チェックリストの実施
厚生労働省が定める25の質問項目により、心身の状況を把握し、生活機能の低下を判定します。

- ・バスや電車に乗り1人で外出しているか
- ・15分くらい続けて歩けるか
- ・お茶や汁物等でむせることがあるか
- ・今日が何月何日かわからない時があるか

など計25項目

介護認定審査会による審査判定・認定 (要介護状態等区分の決定)
◎原則として、申請後30日以内に結果通知書と被保険者証を市から郵送します。

要介護 1～5

要支援 1・2

事業対象者

非該当

どのくらい介護が必要かわからない時の相談先です！

介護保険申請書に主治医は誰かを記載する必要があります。提出後に市から主治医に意見書の依頼がいきます。

非該当



相談先について

◆生活している中での困り事の相談先

- ・市役所
- ・地域包括支援センター

◆入院した時の相談先

- ・病院の相談員（医療相談員：MSW）

◆介護保険を利用している中での困り事の相談先

- ・居宅ケアマネジャー
- ・施設入所している方：施設の相談員



介護サービスを考える時は、こんな時かも？

日常生活で心や体の状態に不安を感じる時
そんな時に相談してください！

すぐに介護サービスにつながらなくても、相談する事で
地域とつながる事はできます！



在宅福祉委員

かかりつけ医

包括

民生委員

病院

などなど



介護サービスを考える時は、こんな時かも？

病気で入院！退院後、いままで通りに生活できるかな？
そんな不安な時に相談してください！

病院内

医療相談室

地域連携室

病院それぞれで名称は異なりますが、相談窓口があります。
相談を受ける方の名称 『医療相談員』 MSWといます。
入院中や通院中の様々な相談ができます。

* 病気や退院先について、退院後の介護のこと、金銭面等・・・

* クリニックや診療所に関しては相談室がない所が多く、看護師や事務員の方が対応している所もあります。





介護度ついた！何の介護サービスがあるの？

◆自宅に訪問にきてもらうサービス

訪問介護



訪問入浴介護



訪問看護



訪問リハビリ



福祉用具



医師



歯科医師



薬剤師



栄養士



このような職種の方も
訪問する事が可能です



主治医，かかりつけ医はいますか？

元気であるために，何かあった時に相談ができるかかりつけ医をみつけてください！

何かあった時とは？？

- ・ 具合が悪い時，病気になった時
受診した時に，大丈夫かどうか診断
何か検査や治療が必要になった時に，紹介先へ情報提供
通院が困難になった時に，訪問診療を受けてくれる。または
訪問診療先へ情報提供
- ・ 介護が必要になった，なりそうな時
介護保険申請時の情報提供
訪問看護，訪問リハビリなどへの訪問指示

．．．．． などなど



介護サービスいろいろ・・・

◆施設に通い利用するサービス

- ・ デイサービス
- ・ デイケア

◆施設に短期間入所して利用するサービス

- ・ ショートステイ
- ・ 医療型ショートステイ

◆施設サービス

- ・ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 介護医療院
- ・ 認知症対応型協働生活会議（グループホーム）
- ・ 特定施設入居者生活介護

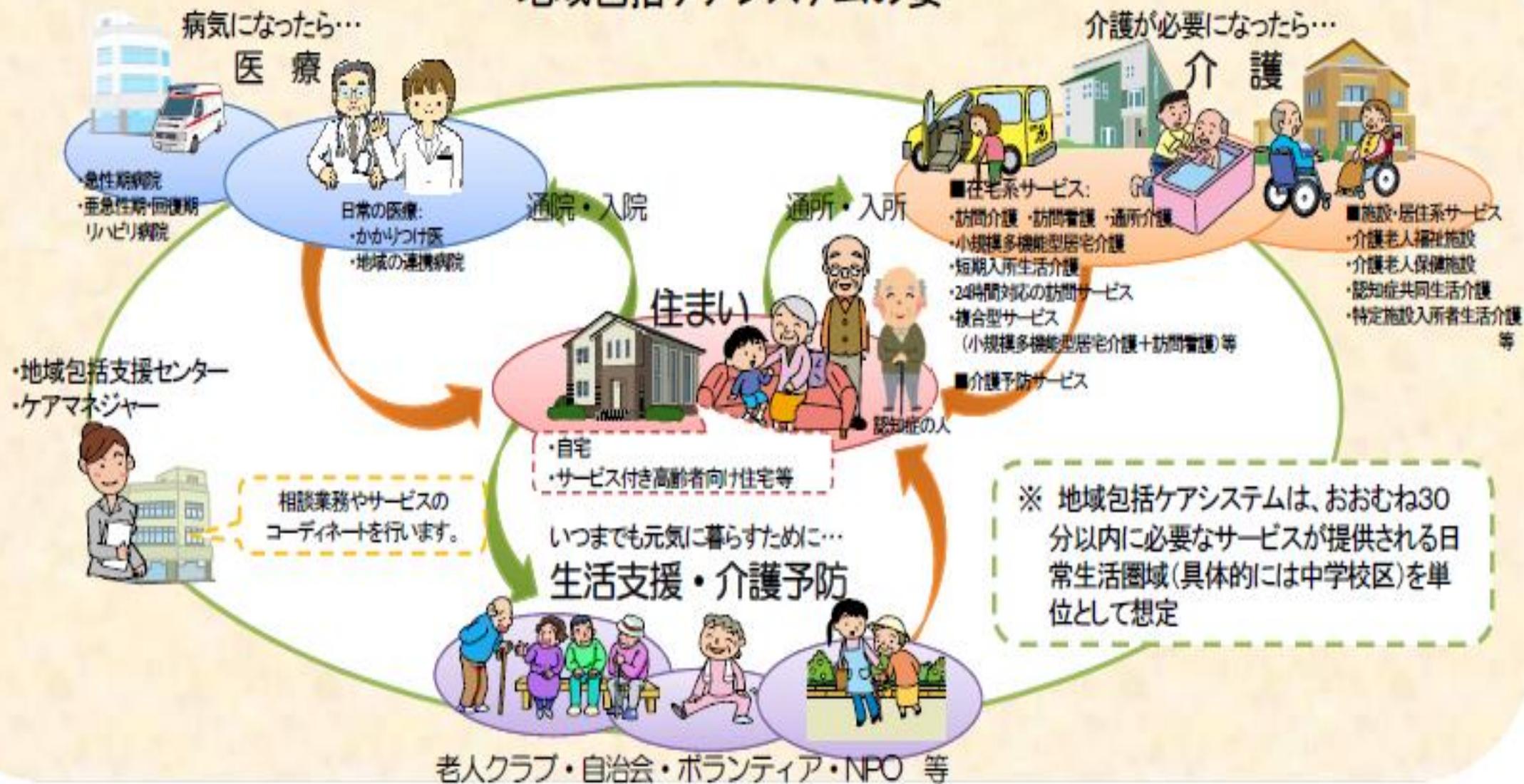
介護保険を利用する場合は、ケアマネジャーがケアプランを作成，様々なサービスの調整，専門職と連携して関わっていきます！

どんなサービスの利用が
いいか金額的にどうか等の
相談をしてください！



ケアマネジャー

地域包括ケアシステムの姿



人生会議について

どんな暮らしが安心？

いろいろ選ぶとき、決めるときの決め手は人それぞれ
あなたの思いを考える・話す事：人生会議について

皆さんにお聞きします。

人生の終わりまで、あなたは、どのように、
過ごしたいですか？



あなたの大切にしていることや望み、 どのような医療やケアを望んでいるか について、自ら考え、また、あなたの 信頼する人たちと話し合うこと

人生の終わりまで、あなたは、どのように、過ごしたいですか？



もしものときのために

「人生会議」

～自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか～

11月30日（いい朝取り・暮取り）は人生会議の日

話し合いの進めかた（例）

誰でも、いつでも、
命に関わる大きな病気やケガをする
可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、
約70%の方が、
医療やケアなどを自分で決めたり
望みを人に伝えたりすることが、
できなくなると言われています。

自らが希望する医療やケアを受けるために
大切にしていることや望んでいること、
どこでどのような医療やケアを望むかを
自分自身で前もって考え、
周囲の信頼する人たちと話し合い、
共有することが重要です。



あなたが
大切にしていることは
何ですか？

あなたが
信頼できる人は
誰ですか？

信頼できる人や
医療・ケアチームと
話し合いましたか？

話し合いの結果を
大切な人たちに伝えて
共有しましたか？

心身の状態に応じて意思は変化することがあるため
何度でも 繰り返し考え 話し合います

もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、
前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組を
「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」
と呼びます。

あなたの心身の状態に応じて、かかりつけ医等からあなたや
家族等へ適切な情報の提供と説明がなされることが重要です。

このような取組は、個人の主体的な
行いによって考え、進めるものです。
知りたくない、考えたくない方への
十分な配慮が必要です。



詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html



いつ考えるのか？元気づちです！！



**考える事
そして、話し合う事！**

**思いは変化します。
1回で決める！ではなく、
何度でも！**

皆さんの思いはどうでしょうか？

●あなたが大切にしている事は何ですか？

- ・ 家族や友人
- ・ 仕事や社会的役割
- ・ 身の周りの事が自分でできること
- ・ できる限りの治療が受けられること
- ・ 家族の負担にならないこと
- ・ 趣味
- ・ ひとりの時間が持てること
- ・ 経済的なこと
- ・ その他



何をどう話したらいいか難しい・・・ こんな話からは、どうでしょう

どういう人生を送ってきたか

* 意外に話した事ないかも？

好きな事 嫌いな事

病気になった時に、どう感じて何が辛かったか

芸能人の病気などの話を軸に、自分なら（あなたなら）
どうするか話をする

生きている間に、どんな事をしたいか



『人生会議』とは

「医療やケアの方針を話し合う」となった時、それは医者や看護師「医療の仕事」と思ってしまいかもかもしれません。

医師や看護師も話し合いの一員ではありますが、



主役は皆さんです

皆さんが自分らしく人生をいききる為に、私達専門職は知恵をしぼります！

よろしくお願ひします



おわりに・・・

医療・介護の場面でわからない事が多くあると思います。
そんな時に、当センターを思い出していただくと幸いです。
様々な経歴をもった職員がいますので知恵をしばって相談に応じます！

函館市医療・介護連携支援センター

43-3939

よろしくお願いします



連携支援センター
地域の医療と介護をつなぐ
函館市医療・介護

所在地
〒041-8522
函館市南浜町2丁目10番10号
(函館市医師会館内1階)

最寄りバス停「医師会病院前」(赤川通り沿い)
駐車場 90台(病院となり)

ホームページのご案内
函館市医療・介護連携支援センターでは、在宅医療に携わる医療機関、介護施設、薬局などを掲載した「在宅医療・介護連携マップ」のほか、各種研修会の情報などを公開しています。どなたでもご覧いただけますので、お役立てください。

【E-IP】 <http://hakodate-kr.jp>

こんなご相談をお受

市民の皆さまから

- 退院したあとに在宅医療や介護の分からない
- 訪問看護を受けたいが住宅で受ける医療や介不安がある。

医療・介護関係者の皆さまから

- 退院調整をどのように進めればよいか分からない。
- 入院している支援対象者のことで病院に相談したいが、誰に相談してよいか分からない。
- 医療処置の対応が可能な施設を知りたい。

相談方法

- 電話、面接または訪問により対応します。
- まずはお気軽にお電話ください。

【お問合せ先】
TEL 0138-43-3939
FAX 0138-43-1199
相談料や利用料はかかりません。

【受付時間】
平日 8:30~17:00
土曜 8:30~12:30
(日曜・祝日を除く)